

令和八年三月十六日（月曜日）午前十一時十三分 開議

議事日程第七号

令和八年三月十六日（月曜日）午前十時開議

- 第一 議第二十九号 令和八年度山形県一般会計予算
- 第二 議第三十号 令和八年度山形県公債管理特別会計予算
- 第三 議第三十一号 令和八年度山形県市町村振興資金特別会計予算
- 第四 議第三十二号 令和八年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第五 議第三十三号 令和八年度山形県国民健康保険特別会計予算
- 第六 議第三十四号 令和八年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 第七 議第三十五号 令和八年度山形県土地取得事業特別会計予算
- 第八 議第三十六号 令和八年度山形県農業改良資金特別会計予算
- 第九 議第三十七号 令和八年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第十 議第三十八号 令和八年度山形県林業改善資金特別会計予算
- 第十一 議第三十九号 令和八年度山形県港湾整備事業特別会計予算
- 第十二 議第四十号 令和八年度山形県流域下水道事業会計予算
- 第十三 議第四十一号 令和八年度山形県電気事業会計予算
- 第十四 議第四十二号 令和八年度山形県工業用水道事業会計予算
- 第十五 議第四十三号 令和八年度山形県公営企業資産運用事業会計予算
- 第十六 議第四十四号 令和八年度山形県水道用水供給事業会計予算
- 第十七 議第四十五号 令和八年度山形県病院事業会計予算
- 第十八 議第四十六号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十九 議第四十七号 山形県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十 議第四十八号 山形県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十一 議第四十九号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十二 議第五十号 食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十三 議第五十一号 山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十四 議第五十二号 山形県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十五 議第五十三号 山形県障がい者介護給付費等及び障がい児通所給付費等不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十六 議第五十四号 山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十七 議第五十五号 山形県高度技術研究開発センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十八 議第五十六号 山形県総合文化芸術館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十九 議第五十七号 山形県家畜保健衛生所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十 議第五十八号 山形県漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十一 議第五十九号 山形県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十二 議第六十号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十三 議第六十一号 山形県立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十四 議第六十二号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十五 議第六十三号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十六 議第六十四号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
- 第三十七 議第六十五号 包括外部監査契約の締結について
- 第三十八 請願
- 第三十九 議第六十六号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第九号）
- 第四十 議第六十七号 令和七年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第三号）
- 第四十一 議第六十八号 令和七年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第四号）

本日の会議に付した事件  
議事日程第七号に同じ。

出席議員（四十三名）

一	番	石川	渉	議員
二	番	佐藤	寿	議員
三	番	齋藤	俊一郎	議員
四	番	橋本	彩子	議員
五	番	松井	愛	議員
六	番	石川	正志	議員
七	番	小松	正和	議員
八	番	阿部	恭平	議員
九	番	鈴木	学	議員
十	番	伊藤	香織	議員
十一	番	関	徹	議員
十二	番	江口	暢子	議員
十三	番	阿部	ひとみ	議員
十四	番	梅津	庸成	議員
十五	番	石塚	慶	議員
十六	番	高橋	弓嗣	議員
十七	番	佐藤	文一	議員
十八	番	相田	日出夫	議員
十九	番	佐藤	正胤	議員
二十	番	相田	光照	議員
二十一	番	遠藤	和典	議員
二十二	番	菊池	文昭	議員
二十三	番	今野	美奈子	議員
二十四	番	高橋	淳	議員
二十五	番	青木	彰榮	議員
二十六	番	梶原	宗明	議員
二十七	番	五十嵐	智洋	議員
二十八	番	能登	淳一	議員
二十九	番	柴田	正人	議員
三十	番	渋間	佳寿美	議員
三十一	番	矢吹	栄修	議員
三十二	番	小松	伸也	議員
三十三	番	吉村	和武	議員
三十四	番	高橋	啓介	議員
三十五	番	木村	忠三	議員
三十六	番	加賀	正和	議員
三十七	番	森谷	仙一郎	議員
三十八	番	榎津	博士	議員
三十九	番	奥山	誠治	議員
四十	番	伊藤	重成	議員
四十一	番	船山	現人	議員
四十二	番	田澤	伸一	議員
四十三	番	森田	廣	議員

説明のため出席した者

知事

吉村 美栄子 君

副知事	高橋	徹	君
副知事	折原	英人	君
企業管理者	松澤	勝志	君
病院事業管理者	阿彦	忠之	君
総務部長	小中	章雄	君
みらい企画創造部長	會田	淳士	君
防災くらし安心部長	庄司	雅人	君
環境エネルギー部長	沖本	佳祐	君
しあわせ子育て応援部長	齋藤	恵美子	君
健康福祉部長	酒井	雅彦	君
産業労働部長	奥山	敦	君
観光文化スポーツ部長	黒田	あゆ美	君
農林水産部長	高橋	和博	君
県土整備部長	永尾	慎一郎	君
会計管理者	柴崎	渉	君
財政課長	安孫子	幸一	君
教育長	須貝	英彦	君
公安委員会委員長	柴田	曜子	君
警察本部長	水庭	誠一郎	君
代表監査委員	柴田	優	君
人事委員会委員長	安孫子	俊彦	君
人事委員会事務局長	工藤	明子	君
労働委員会事務局長	鈴木	和枝	君

午前 十一時 十三分 開 議

○議長（田澤伸一議員） これより本日の会議を開きます。

### 諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） 日程に先立ち報告があります。

知事より、三月十三日付をもって今期定例会に追加提案する議案がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参 照〕

財 第 234 号  
令和8年3月13日

山形県議会議長

田澤伸一 殿

山形県知事

吉村美栄子

令和8年2月県議会定例会議案等の送付について

令和8年2月県議会定例会に追加して付議する下記の議案及び説明書を、別添のとおり送付します。

### 記

- (議案) 1 令和8年2月県議会定例会議案(追加)  
(説明書) 1 令和8年2月県議会定例会追加議案知事説明要旨

日程第一議第二十九号議案から日程第三十八請願まで  
(各常任委員長報告)

○議長（田澤伸一議員） これより日程に入ります。

日程第一議第二十九号令和八年度山形県一般会計予算から、日程第三十八請願までの三十八案件を一括議題に供します。

これら案件に対する審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

報告の順は私から指名いたします。

文教公安常任委員長伊藤香織議員。

○文教公安常任委員長（伊藤香織議員） 文教公安常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第二十九号中本委員会所管分、議第六十一号、議第六十二号及び議第六十四号の四議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「令和八年度公立高校入学者選抜における倍率等の結果を踏まえた入選改革に対する評価について。また、今般の入選改革は学力向上や入学者の増加につながらないと考えがどうか」「児童生徒の確かな学力の定着のために令和八年度に導入するCBT、コンピュータ・ベースド・テストの導入背景及び導入によって得られる効果について」「県内における来日外国人犯罪の検挙状況について。また、外国人犯罪を抑止するための対策について」「少子化が進む中、いわゆる高校授業料の無償化に伴い私立高校の入学者数が増加し、公立高校のみが統廃合を検討しなければならない状況は問題であると考えがどうか」「雪の影響による交通事故の発生状況について」「指定管理者制度を導入している教育関連施設の予算編成における物価高騰の反映状況について。また、指定管理者に雇用される職員の賃金向上のためにも賃金スライドを導入すべきと考えがどうか」「令和五年四月に努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用に係る着用率向上に向けた取組について」「文部科学省が実施した、学校の働き方改革のための『見える化』調査における本県の状況について。また、年度内に策定予定の働き方改革Ⅲ期プランの目指す方向性及び取組について」「刑事手続のIT化の取組内容及びIT化によって得られる効果について」「DXハイスクールの採択状況及び今後の申請見込みについて。また、採択校における取組成果について」「いわゆる高校授業料の無償化の実施見込みについて。また、政府の当初予算成立時期が未定であるため、授業料等を納付した後での返金対応なども考えられるが、こうした対応は家計への負担が大きいことから避けるべきと考えがどうか」「子供たちに質の高い教育を提供するため、教育環境の一層の充実を求める意見書を国に提出すべきと考えがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました四議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって文教公安常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 厚生環境常任委員長石川正志議員。

○厚生環境常任委員長（石川正志議員） 厚生環境常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第二十九号中本委員会所管分、議第三十二号、議第三十三号、議第四十五号、議第四十六号中本委員会所管分及び議第五十一号から議第五十三号までの八議案並びに請願二件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「独り親家庭への家庭生活支援員の派遣実績について。また、利便性の向上を求める利用者の声を踏まえた、事業内容の見直しや改善に係る考えについて」「あらゆる段階で資源の効率的・効果的な利用を図りつつ付加価値の最大化を図る循環経済への移行に向けては、各産業の連携した取組が重要と考えるがどうか。また、本県における令和八年度の新規事業の内容について」「『戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会』における意見の内容及びそれらを踏まえた今後の取組方針について」「『やまがた省エネ家電買換えキャンペーン』によるCO2排出削減効果について。また、今年度実施したキャンペーンの課題を踏まえた令和八年度の実施内容について」「県内における周産期医療の現状について。また、周産期医療提供体制の検討に当たっては、医師の確保に加え、各地域の地理的な特性も考慮すべきと考えが、今後の方針について」「山形県エネルギー戦略

の進捗状況及びこれまでの取組内容について。また、同戦略に基づく令和八年度の重点取組内容について」「不妊治療については、女性だけでなく夫婦が共に取り組むことが必要であり、企業や県民の理解促進に努めるべきと考えるがどうか」「令和八年度の診療報酬改定に伴う病院事業会計への影響及び対応方針について。また、総合医療情報システムの更新が県立病院の経営に与える影響について」「男性の育児休業の取得促進など、少子化対策については民間企業等の協力を得ながら県が率先して取り組むべきと考えるがどうか」「労働力不足が今後もさらに進むと見込まれる中、看護職における外国人材の活用を検討すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました八議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願二件を審査した結果、請願三六号についてはなお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと、請願三八号については願意妥当と認め採択すべきものと、それぞれ決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願三三号については、紹介議員を通して取下げの申出がありましたのでこれを承認すべきものと決定いたしました。

以上をもって厚生環境常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 農林水産常任委員長相田日出夫議員。

○農林水産常任委員長（相田日出夫議員） 農林水産常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第二十九号中本委員会所管分、議第三十六号から議第三十八号まで、議第四十六号中本委員会所管分、議第五十七号及び議第五十八号の七議案並びに請願一件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「庄内養殖事業コンソーシアムの開催状況、今後の進め方及び令和八年度の取組内容について」「米の消費拡大に向けた令和八年度の取組内容について。また、栄養価や健康に関するメリット等、健康面の観点からPRすることも有効と考えるがどうか」「水稻新品種『ゆきまんてん』に対する卸売業者や実需者からの評価について」「本県における農作業事故の現状及び事故防止に向けた令和八年度の取組内容について」「本県の農業分野における女性の参画状況について。また、『国際女性農業従事者年』の周知を通じた女性活躍の促進が重要と考えるがどうか」「再造林時における樹種選択の考え方について。また、生物多様性の保全や広葉樹の利用拡大など、今後の森林の在り方に対する考え方について」「遮光資材等を活用したサクランボ栽培に係る高温対策の取組状況について」「県産農産物等の取引をアプリ上で行うマッチング支援事業の利用状況及び今後の取組方針について」「県産木材の利用拡大のため、農林水産部として、他部局に対しても公共施設の建築における県産木材の利用を強く求めるべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました七議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願一件を審査した結果、請願三七号については、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもって農林水産常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 商工労働観光常任委員長江口暢子議員。

○商工労働観光常任委員長（江口暢子議員） 商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第二十九号中本委員会所管分、議第三十四号、議第三十五号及び議第五十四号から議第五十六号までの六議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「本県におけるふるさと納税の寄附実績及び当該制度を生かした県

製品の認知度向上や販売拡大に向けた取組について」「スポーツタレント発掘事業『YAMAGATAドリームキッズ』における選手の育成方針及び修了生の活躍の状況について」「やまがたアグリテック開発事業によるスマート農業機器の開発・販売に向けた支援の詳細及び農林水産部との連携状況について」「女性の賃金向上推進事業の実績について。また、本県における男女間賃金格差の状況及び格差のさらなる縮小に向けた取組について」「近年における労使間トラブルの状況及び労働委員会の対応や今後の取組の方向性について」「事業承継・引継ぎ支援センターにおける相談対応の実績及び事業承継促進事業を創設した背景について」「本県を訪れる外国人旅行者の傾向について。また、受入れ環境の整備に向けた

二次交通実証事業や本県独自の認定ガイド制度の具体的な取組内容について」「県立 うきたむ風土記の丘考古資料館の運営状況について。また、文化施設等を活用した広域的な旅行商品の造成に向けた取組について」「企業への支援制度が多様化する中、目的に即した支援のパッケージ化など一元化された情報提供が必要と考えるがどうか」「先般開催した『観光立県の実現に向けた有識者懇話会』の概要及び有識者の意見を踏まえた今後の施策展開について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました六議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 建設常任委員長高橋弓嗣議員。

○建設常任委員長（高橋弓嗣議員） 建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第二十九号中本委員会所管分、議第三十九号から議第四十四号まで、議第四十六号中本委員会所管分、議第五十九号、議第六十号及び議第六十三号の十一議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「『山形沿岸海岸保全基本計画』の主な改定内容及び今後の取組の方向性について」「今冬における除雪費の執行状況について。また、県と市町村が連携して除排雪するいわゆるスクラム除雪の実施に向けて、今後具体的に検討を進めるべきと考えるがどうか」「企業局の太陽光・風力発電設備における国内製造品の使用状況について。また、次世代型太陽電池として期待されるペロブスカイト太陽電池の企業局における導入に向けた検討状況について」「村山広域水道の送水管に係る沈下対策工事の詳細及び給水への影響について。また、送水管の耐震化の状況について」「山形県道路中期計画二〇二八の目標指標に掲げ、取組を進めている市街地における渋滞対策の進捗状況について。また、長井市内を通る国道二百八十七号における渋滞対策の現状について」「最終年度を迎えた河川流下能力向上・持続化対策計画に沿って進めてきたこれまでの取組の成果について。また、新たに策定した『河川流下能力再生計画』の主な取組内容について」「下水道管路に関する全国重点特別調査の結果を踏まえ、来年度に実施する緊急対策の内容について。また、管路等の老朽化が進む下水道施設の維持管理の進め方について」「県の砂防堰堤を活用して小水力発電を行う丹南発電所・仮称の建設によって期待される地域経済への波及効果について。また、全国小水力発電大会において企業局の事業を広く発信していくべきと考えるがどうか」「県の土木職員の確保が困難になっている中、来年度に新たに取り組む職員の確保・育成に向けた具体的な内容について」「道路・河川をはじめとする社会インフラの老朽化が進む中、今後、社会インフラを適正に維持管理していくための基本的な考え方について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました十一議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって建設常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 総務常任委員長梶原宗明議員。

○総務常任委員長（梶原宗明議員） 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第二十九号中本委員会所管分、議第三十号、議第三十一号、議第四十七号から議第五十号まで及び議第六十五号の八議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「地域防災力充実強化事業の詳細について。また、消防団員確保に向けた取組及び自主防災組織の活性化に向けた取組について」「中東情勢の緊迫化による県内経済活動への影響が懸

念されるが、県の今後の対応方針について」「災害等への対応として自衛隊に応援協力を要請した近年の事例及び自衛隊との連携構築の状況について。また、自衛官の募集に係る県の広報活動について」「移住施策の一層の展開に向けては、移住関係イベント等を活用した先輩移住者の体験談や本県での暮らしの様子のさらなる発信が効果的であると考えがどうか」「『山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議』のこれまでの経過及び今後の進め方について」「私立学校一般補助金及び私立高等学校等就学支援金の概要について。また、本年四月から授業料が無償化されることなどを踏まえ、私立高校への支援は見直しを含む検討が必要な時期にあると考えがどうか」「不活動宗教法人対策推進事業の概要及び宗教法人に係る解散命令の請求要件とその実施状況について」「企業誘致等の産業施策と連携した移住定住施策の展開について」「山形県公金収納DX基本方針に基づく取組状況について」「本県人口の減少が急速に進む中、総合支庁の見直しに係る検討は一層のスピード感を持って進めるべきと考えがどうか。また、見直しに当たっては、総合支庁と市町村の連携強化についても重視すべきと考えがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました八議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願三一号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって総務常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって各常任委員長の報告は終わりました。

この場合、討論の通告がありますので発言を許可いたします。

十一番関徹議員。

○十一番（関 徹議員） 日本共産党県議団を代表して、請願三七号を不採択とする委員長報告に反対の討論を行います。

本請願は、政府が今、国会に提出しようとしている食糧法改正の方向について、問題点をただすために、本議会として政府・関係機関に意見書を提出するよう求めるものです。

政府は三十年来、需要に応じた生産政策を進めてきましたが、自然を相手にする米づくりにおいては作況の変動は不可避であり、特に近年は異常高温、水害等が頻発している中、生産量をコントロールすることなど極めて困難です。

需要も経済社会の状況による変動はまれでなく、一年後の内外情勢とその影響を正確に見定めることなど不可能なことを前提としたものが、需要に応じた生産です。さらに、需要と供給が一致したとしても、そこで形成される米価が農家が再生産できる水準となることは保証されていません。

結果として、生産者が受け取る米価は下落を繰り返しながら、時給十円とされるまでに転落、本県でも基幹的農業従事者は二十五年間で半減、その七割が六十五歳以上という危機的状況がもたらされています。

二〇二四、二五年と高騰したのは、政府の需給見通しの誤りなどによるもので、米価の適切な形成とは無縁の事態にすぎませんが、それさえも今、早くも崩れようとしています。

今や年十万吨とされる米消費の減少に合わせることで、生産量も減少させてきました。一方で、七十七万トンのMA米輸入が続けられていることは、生産者の怒りの的の一つです。

今、六月末民間在庫が過去最大規模となる見通しの中、決算期の三月には投げ売りも予測され、既にスポット価格は一万円を超える下落となっています。

過去最大の文字通りの暴落であり、水準がまだ二万円程度になっていると言っても、卸等の被害は甚大、連年の混乱は生産者にも大きな不安を与えています。

生産者に再生可能な米価を保障し、米を安定供給するためには、所得保障、価格補償とともに、ゆとりある米需給計画の下に生産を拡大し、備蓄で需給調整を行うことが必要です。

ところが、政府の法改正の方向は、需要に応じた生産の法定化にとどまらず、備蓄の責任を後退させる民間備蓄導入、民間事業者統制強化等、米の安定生産、安定供給に逆行するものであり、米農家をはじめ、農業・農村の崩壊を加速させるものと言わなくてはなりません。

また、こうした内容は既に、米の安定供給等実現関係閣僚会議で了承され、農水大臣記者会見でも明らかにされており、今、意見提出の機会をやり過ごすことは法改正を容認するものとなります。

以上のように、本請願は時宜にかなったものであり、日本の米生産に大きな役割を果たす本県の議会としてぜひとも採択すべきと考え、議員各位の賛同を強く求めて討論とします。

○議長（田澤伸一議員） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案について採決いたします。

お諮りいたします。議第二十九号から議第六十五号までの三十七議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、議第二十九号から議第六十五号までの三十七議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について採決いたします。

初めに、請願三七号について採決いたします。

請願三七号に対する農林水産常任委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。請願三七号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田澤伸一議員） 起立多数であります。よって、請願三七号は農林水産常任委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました請願一件を除く請願四件について採決いたします。

お諮りいたします。請願三一号、請願三三号、請願三六号及び請願三八号の請願四件については、いずれも関係常任委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、これら請願四件はいずれも関係常任委員長報告のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和8年2月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	36	8. 2. 18	厚生環境	国に対し「消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬などOTC類似薬の追加負担を行わないことを求める意見書」の提出を求める請願	山形市飯田西1-2-30 山形県社会保障推進協議会 会長 中島 幸裕	石川（渉）、関	継続審査	
”	37	”	農林水産	「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）の見直しをやめ、国が主食の価格と需給に責任をもち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄を行うことを求める意見書の提出を求める請願について	山形市大字門伝字裏城1番 山形県農業農民運動連合会 会長 小林 茂樹	石川（渉）、関	不採択	
”	38	”	厚生環境	山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願	山形市城西町4-2-38 特定非営利活動法人山形県腎友会 会長 本田 一雄	阿部（恭）、佐藤（正）、柴田、加賀	採択	知事送付

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
厚生環境	2	1		1	
農林水産	1		1		
計	3	1	1	1	

継続審査請願審査結果一覧表

令和8年2月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	31	7.9.19	総務	「核兵器禁止条約の署名・批准と締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書」を提出することを求める請願	鶴鶴岡市宝田一丁目3-23 生活協同組合共立社 理事長 渡邊 一弥	石川（渉）、関	継続審査	
〃	33	7.12.2	厚生環境	国に対し「OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書」の提出を求める請願	山形市松山三丁目14番60号 新日本婦人の会山形県本部 会長 奥山 一恵	石川（渉）、関	撤回	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1			1	
厚生環境	1				1
計	2			1	1

日程第三十九議第六十六号議案から日程第四十一議第六十八号議案まで

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第三十九議第六十六号令和七年度山形県一般会計補正予算第九号から日程第四十一議第六十八号令和七年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算第四号までの三案件を一括議題に供します。

〔参 照〕

- 議第 66 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第9号）
- 議第 67 号 令和7年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 68 号 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

（以上の3議案は本誌巻末に収録）

○議長（田澤伸一議員） 知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） 本日追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

提案いたしました議案は、令和七年度山形県一般会計補正予算第九号など三件であります。

令和七年度一般会計並びに土地取得事業及び港湾整備事業の二特別会計の補正予算案につきましては、公共事業等の年度内執行に向けて鋭意努力してきたところでありますが、諸般の事情から年度内に支出の終わらない見込みのあ

る経費について、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費を提案するものであります。

この額は、一般会計二百四十七億一千七百二十九万一千円、二特別会計合わせて一億三千六百三万八千円となり、九月定例会、十二月定例会及び今定例会で先に御可決いただいた繰越明許費と合わせますと、一般会計の繰越明許費の累計額は一千八十五億五千百三十八万六千円、一般会計と特別会計を合わせた繰越明許費の累計額は一千九十九億六千三百八十二万八千円となります。

繰越事業につきましては、引き続き新年度予算とともに、円滑な執行に努めてまいります。

以上が今回提案いたしました議案の概要であります。内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして関係部課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 知事の説明は終わりました。

議第六十六号議案から議第六十八号議案まで

（各常任委員会付託）

○議長（田澤伸一議員） この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております議第六十六号から議第六十八号までの三案件については、審査の都合上質疑を省略、直ちに所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、これら三案件については質疑を省略、直ちに所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

〔参 照〕

常 任 委 員 会 付 託 表

（令和8年2月定例会）

委員会名	件 名
総 務	議第 66 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第9号）中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第2款総務費
文教公安	議第 66 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第9号）中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第9款警察費、第10款教育費ただし第6項を除く
厚生環境	議第 66 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第9号）中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第3款民生費、第4款衛生費2変更中 第3款民生費
農林水産	議第 66 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第9号）中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第6款農林水産業費、第10款教育費第6項、第11款災害復旧費第1項 2変更中 第6款農林水産業費、第11款災害復旧費第2項の一部
商工労働 観 光	議第 66 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第9号）中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第5款労働費 議第 67 号 令和7年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第3号）
建 設	議第 66 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第9号）中 1 第1条第1表 繰越明許費補正 1追加中 第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項を除く 2変更中 第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第2項の一部を除く 議第 68 号 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明日定刻本会議を開き、各常任委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 十一時 五十一分 散 会